

平成30年第6回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 平成30年6月25日(月)   |
| 2  | 招集場所        | 女川小学校3階 第2図書室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等<br>教育政策監 春日川真寛<br>生涯学習課長 佐藤 毅   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 参事 伊藤富士子  |
| 7  | 開 会         | 午前9時30分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 2番 平塚 征子 委員<br>4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 それでは、「専決処分の承認を求めることについて」、内容の説明をいたします。<br>専決処分した内容は、女川町生涯学習センター条例を制定するものでございます。<br>条例など議会の議決を得るべきものの議案の提案は町長の権限 |

であり、教育委員会には議案の提案権はございません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を得るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されております。

今般、町長から、女川町生涯学習センター条例の制定について、町議会6月定例会に提案するため、事前の意見を6月4日に町長から求められたものでございます。

本来であれば、教育委員会を開催して決定すべき案件でございますが、今月は6月25日、本日の教育委員会の開催となっております。町議会定例会はその7日前、6月18日からの開催でございました。町長から議会への議会送付は、議会開催の5日前となっております、6月13日に送付することとなります。町長から教育委員会に求められた意見は遅くともその前日、もしくは当日までに申し出る必要がございました。

女川町教育委員会会議規則第2条の規定により、教育委員会の会議の招集は、教育長が会議の3日前までに、会議の日時、場所及び会議に付議する事案を提出することとなっております。ただし、急を要する場合はこの限りではないとなっておりますが、諸般の事情を考慮する時、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、6月7日に専決処分をしたため、同条第2項の規定により、本日の委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

この件の具体的内容につきましては、担当課長である生涯学習課長から申し上げます。

生涯学習課長

今、教育総務課長から報告があった生涯学習センターの条例の内容の詳細につきまして、これは先月開催されました教育委員会協議会で素案という形で皆様にお示しをさせていただきました。その内容をもって、6月18日から開催されました女川町議会6月定例会に議案として上程をさせていただいたところでございます。6月20日にその審査がありまして、議案はそのまま原案どおり可決という流れとなっております。

内容につきましては、教育委員会協議会でも説明をいたしましたが、基本的には、今回はあくまでも生涯学習センター条例でございますので、図書室に関する部分については、条例の中で

教育委員会が別に定めるという規定をつくりましたので、事前に説明したとおり、図書室については別途教育委員会の規則で定めませんが、生涯学習センターの使用時間、使用料等について条例で制定をしておりますので、これも教育委員会協議会で説明したとおり、生涯学習センターについては、開館時間は午前9時から午後9時まで、休館日については、毎週月曜日と年末年始の12月28日から1月3日までの6日間になります。ただし月曜日が祝祭日の場合は、その月曜日の翌日以降の祝日でない日を休みとするということで定めさせていただきました。この条例の施行月日につきましては、平成30年10月1日からとなっております。

簡単ではございますが、内容の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明について、前回の教育委員会で詳細については担当課長からありましたが、もしご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第3号は、承認されました。

## 12 報告事項

教育長 次に、議事日程6番「報告事項」に移らせていただきます。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

今日、4校時目が授業参観になります。11時半をめぐりに協議会等を終了しなければなりませんので、私から、いつも長くなって申し訳ないのですが、簡潔にご報告をさせていただきます。座ったままで恐縮でございます。それでは、報告をさせていただきます。

「教育長報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。「はじめに」というところで、委員の皆様方はご承知のとおり、大阪北部地震のことについて書かせていただきました。震度6弱ということで、マスコミ等でも地震列島日本のことが叫ばれておりましたが、やはり日本は地震が多いなと感じたところでございます。

今回の大阪府北部を震源地とする地震は、大変大きな地震でございました。5人の尊い命が奪われまして、たくさんの方がけがをしたところでございます。謹んで亡くなった方には心からお悔やみを申しますとともに、けがをされた皆様方にはお見舞

いを申し上げるところでございます。

大変残念なことに、5人の中の一人に、小学校4年生の女子児童が含まれておりました。死因がブロック塀の下敷きになったということで、本当に残念でなりません。ブロック塀の問題は、忘れもしない宮城県沖地震の時にマスコミに取り上げられて、その後、かなり配慮はしてきたつもりだったのですが、またこのようなことが繰り返されたということで、繰り返すようですが、本当に残念でなりません。

すぐ国及び県から通学路の点検等についての通知があったところでございますが、本町では絶対このようなことが起きないように通学路の安全確保には万全を期してまいりたいと覚悟を決めているところでございます。

続きまして、中学校でございますが、石巻地区中学校総合体育大会が、一次大会、二次大会、そして水泳大会、水泳大会は参加者がいなかったのですが、終了いたしました。

一次大会では、女川の子どもたちが本当に頑張りました。今年は、合同チームはソフトボール部とバスケットボール部でございました。県大会に出場した部だけがどうしてもここで脚光を浴びるような形になりますが、残念ながら1回戦で負けた部でも、一生懸命になって頑張った部もございました。改めて生徒の皆さんの頑張りに大きな拍手を送りたいと思います。

結果等については、教育総務課長の資料にも中学校関係が載っておりますし、私の「別添資料」では、1～5ページ目まで全体の結果を載せております。中体連の資料をコピーしたものですから見にくくて恐縮でございますが、女川中学校、あるいは女川中学校生徒関係につきましては黒丸を付けておりますので、後で詳細についてはご覧になっていただければと思います。

一次大会では、団体では野球部、柔道部、バドミントン部男子、女子、4団体が県大会に出場することになりました。大変頑張ったと思っているところでございます。それぞれの部の詳細については省かせていただきますが、野球部と柔道部、バドミントン部は、私は新チームから見せてもらっておりまして、よくここまで成長したなという感じでございます。頑張りに本当に心から拍手を送りたいと思っております。

一次大会の個人戦は、「別添資料」2～3ページに載っております。黒印のところは女川中学校の関係分で、二重線のアンダーラインを引いている生徒が県大会出場でございます。柔道部、バドミントン部で多くの生徒が県大会出場を果たしました。

陸上競技につきましては、希望でございまして、今年は男子7名、女子15名、計22名が出場いたしました。練習期間は限られてはいたのですが、出場選手は力走り、本当に頑張りました。その結果、2年女子100mで松川さんが見事優勝しました。13秒36という好タイムでございました。県大会での活躍が期待されるところでございます。

そのほか、男子も6位、7位に入賞しました。県大会出場権6位まで獲得した生徒もいたのですが、野球やバドミントンで出場するために、こちらは辞退しました。辞退すると次の人が繰り上がるので、そこで2年100m男子で木村君が、7位でしたが、県大会出場を果たしたところでございます。

それから、私も少し見たのですが、県大会出場は果たせませんでした。1年生の1500mで2人とも予選を通過いたしまして、決勝に進出しました。順位は10位、14位でしたが、大変頑張りました。記録がさらに本来の記録よりも伸びたということで、この頑張りを大いにたたえたいと思っているところでございます。

選手の皆さんの頑張りに改めて心から拍手を送りたいと思っていますところでございます。

続きまして、七十七ふれあいコンサートが5月24日、女川中学校体育館で行われました。七十七ふれあいコンサートは、企業名を出して恐縮ですが、七十七銀行が社会貢献活動の一環としまして、地域の小・中学生にオーケストラの演奏に接する機会を提供して、文化・教育支援を古くから行っている事業でございます。

今年度、七十七銀行女川支店長の献身的な働きで、女川町で開催していただくことになりました。しかも仙台フィルハーモニー管弦楽団のフルオーケストラ、ほとんどの方が来町いたしまして、見事な演奏を披露していただきました。

最初は小学校、中学校だったのですが、私から高等学園も全学年そろっているのとお話をしましたら、大変快くご理解をいただきまして、初めて女川中学校体育館に小学校、中学校、そして高等学園の生徒が一堂に会することができました。本当に貴重なひと時を過ごすことができました。私もそばで聴いていたのですが、音楽のど素人の私があればこれ言うのもおこがましいのですが、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏は本当にすばらしかったです。そしていろいろな企画もしていただきまして、生徒が指揮をする場面もありました。楽しいコンサートと

なりました。

改めて七十七銀行のご配慮に感謝申し上げますとともに、一生懸命になって演奏していただいた仙台フィルハーモニー管弦楽団の皆さん、指揮者の水戸さんには、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

続きまして、小・中学校関係。

5月末から6月にかけて、小学校、中学校ともいろいろな行事等がございました。中学校は中総体一色でございますが、小学校はいろいろな行事があったところでございます。その中で主なものをお話させていただきます。

まず小学校では、家庭訪問、5月28日から6月4日にかけて行われました。それから、中頃あたりの女川中異校種体験というのは、小中一貫校に向けてのそれぞれの校種の理解ということで、中学校の曾根田先生が女川小学校で体験する取り組みでございます。曾根田先生で2人目で、1回目は長沼先生がこのような体験を行ったところでございます。

それから、小学校では遠足等がありました。

それから、東部教育事務所の所長訪問。これは小学校、中学校、教育委員会を訪問していただいたのですが、6月13日に来校いただきました。

4ページに入らせていただきます。

つばくろ会総会が6月15日に開催されたところでございます。修学旅行が予定どおり6月21日、22日と会津若松方面で実施されました。大変有意義な旅行になったという報告をいただいております。去年から会津若松市方面に行くようになったのですが、やっと修学旅行も震災前の形に戻ったなという感じでございます。

それから下の方でございますが、今日、第4学年の女川生活実学ということで、「万石浦の水産業」という総合的な学習の時間が行われる予定でございます。なお、この女川生活実学につきましては、今年度、小学校、中学校ともに重点的に取り組んでいただいております。

以下、これからの予定等がここに記されております。第1学期の終業式は7月20日、小・中学校とも行われます。

中学校は、先程申しましたように、中総体一色という感じでございますが、5ページに入らせていただきます。教育実習がありました。

それから、6月12日に新入試制度説明会。これは今の中学校2

年生からいよいよ前期選抜・後期選抜がなくなり、一本化するその説明でございまして、その資料は「別添資料」の6～7ページをご覧になっていただきたいと思います。

県の高校教育課の担当指導主事2名が来てご説明をいただいたところでございます。

「別添資料」6ページをご覧になっていただきたいと思いますが、「平成32年春の高校入試から宮城県の公立高校の入試制度が変わります」というタイトルでございます。新入試制度のポイントが大きく三つ掲げられております。一本化するということ、それから共通選抜と特色選抜の2通りの選抜方法で可否を判断、それからやむを得ない事由により、本試験を受験できなかった受験生を対象に追試験を実施します。これらのことについての説明があったところでございます。

7ページにつきましては、日程、あるいはQ&Aでございます。後でお目通しをいただければと思っております。

それから、後で教育総務課長から詳細なお話がありますが、携帯電話に関わるトラブルがございました。画像が拡散したという事例でございました。中学校では、全校生徒に向けアンケート調査を実施いたしまして、携帯電話・スマホ対策について現在取り組んでいるところでございます。

調査したアンケートの内容が「別添資料」8～9ページに載っておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。この結果がまとまりしだい、教育委員会で報告をさせていただきたいと思います。携帯電話のトラブルに関わることについては、繰り返すようですが、後で教育総務課長から詳細に報告があります。

中学校では、これからここにあるようないろいろな行事等が予定されております。期末考査が6月28日、29日に行われる予定でございます。それから、先輩の話を聞く会が7月3日に予定されております。第1学期終業式は、先程申し上げましたとおり、7月20日になっております。

小学校、中学校を通して学習塾代等支援事業補助金実績ということで、平成29年度の実績が「別添資料」の10ページ、あと11～12ページが関連資料でございますので、ご覧になっていただきたいと思います。教育委員会の席で町外の塾にどれだけ行っているのかというご質問を頂戴したところでございますが、それをまとめたものでございます。

「別添資料」10ページをご覧になっていただきたいと思います。

1号というのは塾・家庭教師等で、2号がスポ少やけいこ事、ピアノなどでございます。

小学校をご覧になっていただきたいと思います。塾等の関係では45人(22%)が行っている。町外が44人、町内が1人。逆にスポ少やピアノなどは113人行っておりますが、町内が73人、町外が40人。重複している児童がもちろんおりますが、31人になっております。向学館はこれに入っておりませんので、向学館はこの時点では68人。何もしていないという児童が3割弱、4分の1、54人いるということが、平成29年度の実績ですが、分かりました。

続きまして、中学校でございまして、1号、いわゆる塾や家庭教師になりますと、町内が21人、町外が31人。2号、スポ少・けいこ事等になりますと、半分ずつになっております。向学館が67人。何もしていないという割合が大体小学校と同じになっております。これはきれいに数字が出たなと思っております。この26%、4分の1の子どもたちをどう学校で声かけ等をしていくのかということが明確になってきたところでございまして。二極化というのはこの辺から、これだけでは一概には言えませんが、中学校の校長先生が細かく分析しましたが、一致しているというような話を頂戴しております。

11～12ページの資料をなぜ付けたかということ、塾、家庭教師等どういうものに通っているかを載せております。会社名などを出して問題があるかもしれませんが、このように仙台にもあるような塾、あるいは家庭教師の会社など、震災直後と違って、行っているということが分かりました。これらを参考にしながら、間もなく1～2年もすれば女川町も復興事業が終わりますので、こういうものがやがて町内にも少しずつ来るのかなという感じがしております。

塾代等の補助金事業がありますので、これがこれからどのように動くか。というよりも私は、4分の1の児童生徒をこれからどうしていくか。塾に通うようにとかそういうことを言っているのではないのですが、どう意識づけをしていくかということがより大きな課題かなと思っております。

参考までに、11～12ページをご覧になっていただければと思います。

また「教育長報告事項」6ページをご覧になっていただきたいと思っております。

委員さんも既にご承知のように、6月議会定例会が6月18日か

ら 20 日まで 3 日間にわたって行われました。今回は、一般質問でも、生涯学習課、教育総務課関連の質問がございました。詳細につきましては、教育総務課長の資料と重複いたしますので省かせていただきますが、学力向上も取り上げられまして、そろそろ教育長、成果を出さなければだめではないのかというような激励というか、お叱りを頂戴したところでございます。

詳細については、教育総務課長から報告がございました。

続きまして、平成 30 年度の総合教育会議、これは「別添資料」の 13 ページをご覧になっていただきたいと思います。

今年度も予定では 3 回計画をしているところでございます。その中の話し合いでは、報告事項、簡単に小・中学校の現状、あるいは新しい小・中学校建設に係る事業の進捗状況など、いつもやっている報告事項を毎回行わせていただきます。

1 回目の話し合いでは、既に 7 月 5 日の案内状が行っているかと思うのですが、1 回目は、町費負担教員等の配置についてということで、今、町費負担教員が何人かいるわけですが、一方で加配の教員もいる。この加配教員がいつまでも続くわけではないので、これが減った時に、では最終的に町の補助教員等をどうすればいいかということについて今回話題に出ささせていただきたいと思っております。それで総合教育会議の時には、どうぞ委員の皆様方、ご忌たんのないご意見を出していただければと思います。

3 回とも話し合うのは、町長からも出されております児童生徒のコミュニケーション能力の向上、これについていろいろな話し合いをしたいと思っております。

2 回目につきましては、国際交流活動のこれからの進め方について、3 回目につきましては、昨年度と同様、生涯学習課関係について、話題に取り上げていきたいと思っております。

その他のところで、教育委員会会議終了後に行うということで、7 月 5 日に決定する前に資料を作ったものですから、このような形で書かせていただきました。

その他の話し合いでは、向学館の今後の在り方、それから議会でも常任委員会で取り上げていただいたのですが、通学路の問題、また、「心のケアハウス」から「放課後学校」への移行、あるいは生涯学習関係では、指定管理者制度等についての話題があるかと思っております。

ただ、限られた時間でございますので、事前に町長とこれから打ち合わせをして、このような形でよろしいかどうかというよ

うな形で確認はさせていただきます。

ただ、1回目は、案にはなっておりますが、町費負担教員等配置についてと、毎回、児童生徒のコミュニケーション能力向上については話し合いを行っていきたいと考えております。

後で何かありましたらご意見等を頂戴したいと思っております。続きまして、前回の教育委員会で、部活動のガイドラインについては次回の教育委員会でとお話をさせていただいたところですが、これも「別添資料」14～15 ページをご覧になっていただきたいと思えます。

実は石巻中学校長会で、部活動ガイドラインという言葉ではないのですが、部活動に係る活動方針というものを決定いたしました。これをガイドライン代わりにしたらどうかという話し合いを校長・教頭会議でも行いまして、また教育長が集まった時に、新たにこれを受けてガイドラインを作るのではなくて、2市1町、部活動に係る活動方針で、これを追認というか認める形にして、これでやっていきたいと思いますということに教育長同士の話し合いでなりました。つまり女川町だけが例えば時間を2時間にするとというのは、同じ中学生同士でまずいのではないかと。やはり地区は歩調を合わせた方がいいのではないかとということで、14 ページの部活動に係る活動方針をガイドラインにしようということで話し合いを行ったところでございます。

15 ページが、県に合わせてのQ&Aでございます。このような形となりました。

続きまして、教科書展示会。今年は中学校教科「道徳」で教育委員の皆様には大きな荷物が行ったと思うのですが、本当にご苦労を掛けております。いよいよ教科書の採択の時期となりました。教科書展示会は「別添資料」の16～17 ページにございますように、今年は新しくできた石巻合同庁舎で6月15日から7月4日まで行われるところでございます。

本町は6月29日に先生方が割り当てられております。可能な限り先生方が閲覧するように校長・教頭会議でお願いをしたところでございます。

なお、7月9日に石巻採択地区協議会ということで、採択に係る話し合いが行われます。教育委員を代表いたしまして、平塚征子委員に今年もお願いをしております。平塚征子委員、よろしくお願い申し上げます。

以下、校長・教頭会議は28日に開催予定です。

生涯学習関係については、この間いろいろな行事等がありまし

た。その中で、6ページに学校講師派遣（女川小第5学年）とありますが、これは協働教育の一環といたしまして、各学年に学校講師、地域の人たちが出向いていろいろなお話をしているところがございます。これは大変有意義なものとなっております。水野派遣社教主事のいろいろなご配慮がありまして、協働教育は大変充実した形になっております。

そのほか、昨日、ふるさとスポーツ祭、いわゆる宮城ヘルシーと呼んでいるのですが、石巻大会の予選会があったところがございます。ソフトボール、ビニールバレーボール、ペタンクの3競技が行われました。天気が良すぎて、先程生涯学習課長からお話をお聞きしましたら、3位決定戦もあったそうですが、暑いから、いいと、ご辞退をしたチームもあったようですが、ソフトボール競技等については、暑い中、本当に大変だったと思います。大変多くの町民の方に参加をしていただきました。ありがたく思っております。

その他につきましては、7～8ページに載っております。8ページをご覧になっていただきたいと思います。我歴STOCKが6月17日に開催されました。

講師等研修会、第1回校務等研修会、中堅教員研修会とありますが、講師等研修会は教員採用試験に向けての勉強会でございます。最後を7月上旬に行わせていただきます。校務等研修会につきましては、管理職選考等を受験する先生方の勉強会でございます。

それから前回、人口が増えたということで、その資料を忘れてしまいました。が、「別添資料」の18ページに、4月30日現在で2名増えたという貴重な資料を載せております。それから19ページ、また増えたらいいなと思って載せたら、残念ながら14名減っております。この資料を出させていただきます。

「その他」にあれこれ書かせていただきましたが、本当に早いもので、第1学期も残り1カ月弱となりました。空梅雨でホッとしているところがございますが、梅雨時の健康管理をしっかり行うよう校長・教頭会議でお話をさせていただきたいと思っております。

長くなってしまいました。私からの報告は、以上でございます。続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、教育総務課に係ります報告をさせていただきたいと思っております。

まず、大きい1番として、日程関係でございます。

実施済みにつきましては、教育長の報告と重複する部分がございますが、報告させていただきます。

まず、所長訪問が6月13日。

石巻地区中体連、結果につきましては、別添に添付をさせていただきます。その中で（陸上）が6月21日からとなっているのですが、20日、21日の誤りですので、訂正をよろしくお願いいたします。

なお、水泳につきましては、本町の参加はございませんでした。次に、6月定例会でございます。6月18日から20日まで。案件といたしまして、一般質問が10人、25件。

本課所掌分といたしまして、木村征郎議員から「学校教育と安全について」ということで、小学校の「うみねルール」、あとは体力、学力の向上を目指すべきではないか。あと、子どもの安全ということから、大川小の津波訴訟の高裁判決をどのように受け止めていますかというような質問がございまして、それぞれ私と教育長から答弁をさせていただいております。学力、体力の向上ということで、先程教育長から話がありましたとおり、県並みへの向上を目指して頑張りたい旨、あと大川小につきましては、コメントは差し控えたいという答弁をさせていただいております。

次に、阿部律子議員から「通学路等の安全対策は」ということで、今バス通学ですが、今後、徒歩通学に向けては保護者等と現地を確認したうえで取り組んでまいりたいという答弁をさせていただきます。

次に、報告でございます。これが6件。本課は、校舎の基本設計に係る繰越しを報告しております。

一般議案としまして、14件。こちらは生涯学習課の条例が該当いたします。

補正予算といたしまして、7件。本課といたしまして、本年度当初予算でiPad（タブレット）を購入することとなっております。今年4月に発売された最新モデルがペンシルが使用できるということで、そのペンシルを補正で計上して、備品を購入するという内容でございます。

次に、常任委員会の閉会中の継続調査につきまして、「小中一貫校開校に向けた小中学生の通学方法について」ということで、常任委員会の調査案件となっております。

次に、実施予定でございます。

まず、6月26日、小・中学校整備事業基本設計及び実施設計に

係るワークショップ報告会ということで、PTA等を対象として開催する予定としております。

次に、平成30年度「市町村等教育委員研究協議会」が7月20日でございます。こちらは新福委員に参加をしていただきます。本課からは、伊藤参事と清水係長が出席いたします。

三つ目といたしまして、第1回女川町総合教育会議、7月5日9時30分から。四つ目といたしまして、第2回女川の教育を考える会が7月30日、時間等につきましては現在調整中でございます。

次に、大きな2番目といたしまして、教職員の研修でございます。一つ目といたしまして、女川原子力発電所構内視察研修が7月23日、小・中学校の教諭が12名、町職員が5名、計17名で視察研修を行います。

2番目といたしまして、原子力視察・小中一貫校視察ということで、8月7日から9日まで2泊3日、佐賀県玄海町に行つてまいります。九州電力の原子力発電所、玄海みらい学園を視察する予定になっております。参加者は小・中学校が6名、町職員が2名、計8名で行つております。

3番のその他といたしまして、まず、学校支援でございます。毎年支援をいただいております彩の国総合教育研究所から、今年度も小・中学校に対して直接義援金をいただく予定になっております。7月11日に来町予定となっております。

一般事項といたしまして、まず、昨年度から県事業として実施しております「小中学生の産業学習旅行（仕事見学ツアー）」、今年度も8月2日に実施を予定しております。対象者が、今年は小学生20名を想定してございます。訪問先が、石巻合同庁舎、石巻の聖人堀鐵工所、これは小型船の造船所でございます。三つ目が湊水産、石巻市のたらこの製造加工でございます。4カ所目といたしまして、女川町のホテルエルファロ、この四つの施設を訪問する予定となっております。

2番目といたしまして、女川中学校の生徒と三重県の中学校の交流会ということで、8月9日に三重県の教育委員会が主催する「学校防災ボランティア事業」として、三重県内の小・中学生が石巻市、東松島市、本町の中学生と一緒に防災に関する合同研修会を開催する予定となっております。今年度は、東松島の矢本第二中学校が会場となります。

3番目でございます。日豪ジュニア・プロジェクト。これは毎年オーストラリアに派遣をさせていただいていたものなのです

が、今年度はオーストラリア側の受け入れ校の調整がつかないということで、中止となってございます。こちらは、次年度につきましては何とか開催したいというお話もいただいております。

私からは、以上でございます。

教育長  
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、資料に基づきまして、生涯学習課に係る分の説明をさせていただきます。

予定事業の一覧表に入る前に、ただ今、教育総務課長が議会6月定例会関連の説明をいたしました。生涯学習課でも、一般質問、阿部美紀子議員から「体育館の太陽光発電について」ということで、太陽光発電で発電した余剰電力があつて、もったいないのではないのでしょうか、国への働きかけはいかがですかというような質問でございましたが、平成28年3月に太陽光発電のパネルが完成して設置されておりますが、それから2年間のデータを見ますと、余剰電力は発生していないということで、すべて発電した電力については、体育館の柔剣道場を中心とした照明の電源として使用されているという答弁をさせていただきました。

もう一つ、阿部美紀子議員から「生きがいがづくりで健康寿命の延伸を」ということで、これまでずっと健康福祉課部門への質問ということで、この関係は、健康づくりの延伸ということでやってきたようですが、この辺で生涯学習課の事業のことも聞きたいということで質問がありましたので、それに対して、まず一つは、生涯学習センターができれば、今まで会場がなくてできていなかった老壮大学をぜひ再開したい旨の答弁をしまして、最終的には、高齢者が参加する立場、教える立場、両方で生きがいを持てるような事業を今後も展開してまいりたいということで答弁をさせていただきます。

それから、一般議案の生涯学習センター条例についてでございますが、この条例の関連についても、大きく分けると、図書室ではなくて、図書館にはしないのかという質問と、指定管理者制度の導入時期の目安はという質問がありました。

図書館の関連については、町長と教育長からそれぞれ答弁をさせていただきます。当面の間は直営でやっていくというところで答弁をさせていただきます。それから指定管理者については、平成30年度、31年度でいろいろと検討をしながら、スケジュール感からすれば、平成32年度以降に指定管理者に移行す

るというような目標を持って今後進めていくという答弁をさせていただきます。

次に、6月予定事業・7月実施予定事業の一覧表に基づきまして、説明をさせていただきます。

先程の教育長の説明とダブる部分があると思いますが、ご容赦願いたいと思います。

6月分については、先程の教育長の説明にもありましたが、学校講師派遣事業という形で協働教育授業の一環としてやっている事業でございますが、これが小学校の各学年満遍なくやっている関係で、6月からずっと、6月、7月というふうに展開するようになっています。6月13日には1回目の家庭教育学級をやったり、その上の11日には、同じく小学校1年生を対象とした学校講師派遣事業ということで、講師とすれば、専門家という部分の講師だけではなくて、町内に在住している人生経験豊かな方や、昔の遊びなど学校では教えられないことを教えていただく方がいますので、その方々を社会福祉協議会を通して講師として学校に呼んで、教えていただいているという内容でございます。

16日(土)に平成30年度の親子アドベンチャークラブの1回目を奥清水で実施いたしました。30組弱の親子に参加をいただきまして、今年は火を起こして、自分で災害用のビニール袋に米と水を入れたものを沸騰した鍋に入れてご飯を作って食べるということと、斧や鉈を使ってその材料となるまき割りを体験してもらうということをやったら、意外とまき割りをやったことがない子どもが多くて面白がって、気持ちよくパカンと割れると、私も私もみたいな感じで列を作ってやっていたという意外な、こちらが想定しているところとは違う部分で盛り上がった観がありました。

6月は大体そのとおりですが、先程、最後に教育長が言った、昨日、宮城ヘルシー石巻地区の予選会ということでありますが、ソフトボールが120名、ペタンクで150名、その他の観客を入れると300名を超えるような方々に暑い最中集まっていたいただきまして、一生懸命やっていたということ。ペタンクとソフトボールの2競技がありましたが、ペタンクは、清水ペタンク愛好会が優勝いたしまして、準優勝が上四区のチームでございました。ソフトボールは、アベ住建というチームが優勝して、ハングオーバーという新規参入のチームが準優勝でした。これらのチームについては、9月9日に開催される石巻

地区大会本大会への出場権を獲得したということになります。  
次に、7月ですが、7月1日実施予定でございました町民トレッキング夏、今年も場所を薬菜山に選定しておりましたが、希望をとったところ、10人に達しない場合は中止という決め方をさせていただいて、結果的に2人しか参加申し込みが来なかったものですから、残念ながら今年のトレッキング夏は中止という決定をさせていただいております。

それから、勤労青少年センターの図書室が、新しい生涯学習センターの図書室の引越し作業等の影響で7月1日から閉館となると。移動図書については、従来どおり実施していくという予定となっております。

7月7日（土）、8日（日）については、今年女川町で開催されますのが3回目になります、宮城県のレディースソフトボール大会の県大会、東北地区のスポーツ推進委員の研修会が登米市で開催されます。

7月の最後の週になりますが、震災後毎年実施しておりますが、29日（日）に駅前で獅子振りの披露会を開催する予定となっております。

東京オリンピック関係で、東北地方を含めて1000km縦断リレーをしながら走る企画があるようでございまして、29日に女川町を通過するという事で、女川の駅前になるか体育館周辺になるかまだ確定はしていませんが、その場所で若干のセレモニーが開催される予定です。

一番最後、7月31日から8月2日までジュニア・リーダーの塩谷町との交流研修会ということで、今年も8月2日まで2泊3日で栃木県塩谷町に行かせていただきます。今年、来年度以降、ようやく女川町も生涯学習センターも新しくできたり、街並みも、だんだんと復興計画の事業期間も終わるということで整備されてきたというところを捉えれば、震災前のような1年置きの交互の活動ができるかできないかというところの検討や話し合いもしたいと思ひまして、私を含め、3人で行ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、何かご質問、ご意見等はございませんか。

生涯学習課長

すみません。宮城ヘルシー石巻地区予選会、私、ビニールバレーも言ってしまうましたが、今年、2種目でございました。ビニールバレーは選抜チームです。

教育長 説明不足でした。すみません。  
 新福委員 一つよろしいでしょうか。大阪の北部地震のことが書かれているのですが、私も小学校4年生の子がブロック塀で死んでしまうということに心を痛めた一人なのですが、女川の通学路の安全確保というので、万全を期したいということで説明されているのですが、現状として、危ないブロック塀というのは女川にあるのかどうかということで、それについてはどうなのでしょう  
 教育長 課長とも確認をしたので、教育総務課長、お願いします。  
 教育総務課長 まず、学校敷地内にはございません。それは先生方にも確認をしていただきました。  
 あと通学路。本町の場合、今スクールバスを利用しておりますので、平成27年度以降に通学路の点検を行っていないのが現状です。ただ、平成27年度に行った際には、数カ所、民家のブロック塀で危ないところがあるというのは確認がされてございます。ただ、それは学校も共有をしておりますので、その辺は家庭訪問、あと毎年4月にスクールバスの停留所の確認をするのですが、その際に目視で確認をしているという状況でございます。ですから、それらも含めて、今後、徒歩通学に移行する際はきちんとした点検をしたうえで、もし危ないのであればルートを変えるとか、そういったものはしていきたいと。浦宿方面にちょっと膨らんだものと、あと旭が丘の方にも1m以上の高いブロック塀が実際にございます。  
 新福委員 分かりました。ありがとうございます。  
 教育長 教育総務課長と確認をしたところでは、華夕美の向かい側の通学バスのバス停で待っている時、ブロック塀があると。それは私も実際確認しましたが、高さはそれほどでもないのですが。  
 教育総務課長 それも確認しましたら、塀があって、門があるのですが、門と門の間は何もないので、できるだけそこで子どもたちが待つような形にしているようです。バスが止まった時に前に出てくる。できるだけブロック塀を避けるような形にはしているようです。  
 教育長 なお、通学路のことについてはこれから、議会でも取り上げていただきますが、しっかりと保護者と先生方と夏休み後から点検をして、通学路を指定して、移行していきたいと思っております。  
 併せてその時に、ブロック塀から外れますが、自転車通学についても、中学生ですが検討しようかなと思っております。  
 なお、大阪のブロック塀の倒壊は、たまたまと言ったら言葉が

悪いのですが、道路側にいたのだけれども、あれがプールの授業をされていて、もしあのような地震が起きて、あそこで子どもたちが授業などをしていたら、逆に来たらどうなるのかなど。実施に現場を見ていないで思ったのですが、やはりこれは大きな問題だなと思って捉えたところでございます。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。もしなければ、次の協議会で何かありましたらお願いしたいと思っております。その他に入らせてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### 13 その他

教育長

それでは、「7その他」に入らせていただきます。

1点目、「宮城県中学校長会からの要望書」について、教育総務課長から報告します。

教育総務課長

それでは、資料をご覧になっていただきたいと思います。

宮城県中学校長会から要望書の提出がございました。

要望事項といたしまして、1の人的条件の整備についてといたしまして、(1)市町村費職員の採用配置、(2)県に対する免許外担当解消などの適切な教職員の確保の働きかけについて。次に、2の教育費の充実についてといたしまして、(1)から(5)まで、施設設備等の充実、各種条件整備、教育活動への助成等について。3のその他といたしまして、(1)から(3)まで、通学路の安全点検や学校警備体制の強化など、合わせて10項目の実施等についての要望がされてございます。

委員会といたしましても、児童生徒の就学環境及び教職員の就労環境の整備等を第一に考え、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえ、その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することといたしました。

以上でございます。

教育長

2点目も引き続き報告させていただきたいと思います。

2点目、「中学校「道徳」教科書採択に関する要請」、こちらも教育総務課長から報告します。

教育総務課長

次のページをご覧になっていただきたいと思います。

宮城県教職員組合から、中学校「道徳」教科書採択に関する要請書の提出がございました。

その趣旨といたしましては、本年度行われる中学校「道徳」の

教科書採択にあたり、教職員及び保護者、地域住民の声を十分に反映した教科書採択が行われるよう要請されたものでございます。

まず、1番といたしまして、「道徳」の教科書の採択にあたっては、各学校の教職員の意見を尊重し、採択に反映させることとし、1から4までの事項につきまして。次に、2といたしまして、より多くの保護者や地域住民から意見をいただけるよう展示会の場所を増やしたり、閲覧時間を延長したりするなど、条件を改善すること。また、寄せられた意見を教育委員全員に配布し、採択の資料として正式に位置づけること。3といたしまして、教科書採択に関する教育委員会により多くの人が傍聴できるように、条件を整えること。また、傍聴や資料提示など、地域住民に開かれたものにするなど、3点の要請がされたものでございます。

教科書の採択に関しましては、本町を含む石巻市管内におきまして、2市1町による教科書採択に係る協議会を設置し、足並みをそろえて教科書の共同採択を図ってきたところであり、国からの「教科書の採択における公正確保の徹底等について」などの通知に基づき、適正かつ公正な採択を行っており、今後も同様の取扱いをしてまいりたいと存じております。

なお、今回の件につきましても、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえ、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配布するものでございます。

以上です。

教育長 報告は以上でございますが、委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ございませんか。

(発言なし)

教育長 次に、これは日程にはございませんが、登校中の児童に対する「抱きつき」事案について、教育総務課長から報告します。

教育総務課長 それでは、私から口頭での報告となります。

女子小学生に対する「抱きつき」事案について報告いたします。  
6月19日、石巻警察署から6月17日(日)午後2時頃、石巻市中里七丁目地内の路上において、男性による女子小学生に抱きつく事案が発生したとの連絡がありました。

なお、男性の特徴といたしまして、年齢が50から60歳、中肉、左胸に英語とトラのワンポイントが入った黒色ジャンパー、黒色ズボン、黒色の野球帽、黒色の自転車に乗っていたという報

告がされております。

そのほか、石巻市管内におきましては、5月27日から6月14日までに、女子高校生に対する下半身露出案件や女子小・中学生に対する付きまといや声がけなど、8件の事案が報告されております。

なお、石巻警察署からその都度、2市1町の教育委員会に対し、各学校へ被害に遭ったり事件を目撃した際はすぐに110番通報をするよう依頼がされており、本町におきましても、連絡を受け、直ちに小・中学校に情報提供をするとともに、注意喚起等について指示をしております。

以上でございます。

教育長 最近ちょっと多いなと感じているところでございますが、本町でもしっかりと対応するとともに、気をつけていきたいと思っているところでございます。

この件について何かご意見等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 報告は、以上でございます。

それでは、来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。

[7月19日(木)9時30分ということで調整]

教育長 19日木曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第6回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時33分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 参事 伊藤富士子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成30年7月19日

会議録署名委員

2番委員 .....

4 番委員

.....